

平成29年1月18日
鈴鹿農業協同組合

中小企業者等金融円滑化にかかる措置の実施状況について

(平成28年12月末)

当組合は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、金融機関として最も重要な役割の一つであることを認識し、その実現に向けて取り組んでおります。

「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置法」(以下「金融円滑化法」という。)は終了しましたが、引き続き当組合は金融円滑化にかかる措置の実施状況について公表いたします。

貸付け条件の変更の申し込みを受けた貸付債権の件数及び金額

(平成21年12月4日～平成28年12月31日)

(事業資金)

	件数(件)	金額(万円)
貸付け条件変更の申し込みを受けた貸付債権	41	194,805
うち、実行に係る貸付債権	41	194,805
うち、謝絶に係る貸付債権	0	0
うち、審査中に係る貸付債権	0	0
うち、取下げに係る貸付債権	0	0

(農業資金)

	件数(件)	金額(万円)
貸付け条件変更の申し込みを受けた貸付債権	25	48,462
うち、実行に係る貸付債権	21	45,813
うち、謝絶に係る貸付債権	1	1,425
うち、審査中に係る貸付債権	0	0
うち、取下げに係る貸付債権	3	1,224

(住宅資金)

	件数(件)	金額(万円)
貸付け条件変更の申し込みを受けた貸付債権	23	35,208
うち、実行に係る貸付債権	15	18,935
うち、謝絶に係る貸付債権	1	974
うち、審査中に係る貸付債権	0	0
うち、取下げに係る貸付債権	7	15,299